



福岡県医発第1687号（地）

平成24年10月3日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会

会長 松 田 峻 一 良

（公 印 省 略）

福岡県飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例第8条第1項に規定する医療機関の指定について

平成24年8月3日付福岡県医発第1214号（地）にて各医師会へ推薦依頼し、9月6日開催の全会第17回全理事会で協議の上、推薦いたしておりました標記医療機関につきまして、下記のとおり指定された旨、福岡県医療介護部より通知がありましたので、ご連絡申し上げます。

記

1 指定医療機関

医療機関名	所在地
特定医療法人 新門司病院	北九州市門司区大字猿喰615番地
医療法人社団松和会 門司松ヶ江病院	北九州市門司区大字畑355番地
医療法人社団飯盛会 倉光病院	福岡市西区大字飯盛664番地1
医療法人優なぎ会 雁の巣病院	福岡市東区雁の巣1丁目26番1号
医療法人十全会 おおりん病院	大野城市中央1丁目13番8号
医療法人十全会 回生病院	宗像市朝町200-1
医療法人和光会 一本松すずかけ病院	田川市大字夏吉142番地
医療法人コミュノテ風と虹 のぞえ総合心療病院	久留米市藤山町1730番地

2 指定期間

平成24年9月21日から平成27年9月20日まで

小郡三井医師会より

精神保健担当理事 古川哲也
会長 蒲池 壽

24健第2735号
平成24年9月21日

社団法人福岡県医師会長 殿

福岡県保健医療介護部長



福岡県飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例第8条第1項に規定する
医療機関の指定について

本県の精神保健行政の推進については、平素から格別の御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成24年9月6日付で御推薦いただきました標記医療機関につきましては、下記のとおり指定しましたのでお知らせします。

今後とも、条例の施行に関し、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 指定医療機関

医療機関名	所在地
特定医療法人豊司会 新門司病院	北九州市門司区大字猿喰615番地
医療法人社団松和会 門司松ヶ江病院	北九州市門司区大字畑355番地
医療法人社団飯盛会 倉光病院	福岡市西区大字飯盛664番地1
医療法人優なぎ会 雁の巣病院	福岡市東区雁の巣1丁目26番1号
医療法人十全会 おおりん病院	大野城市中央1丁目13番8号
医療法人十全会 回生病院	宗像市朝町200-1
医療法人和光会 一本松すずかけ病院	田川市大字夏吉142番地
医療法人コミュノテ風と虹 のぞえ総合心療病院	久留米市藤山町1730番地

2 指定期間

平成24年9月21日から平成27年9月20日まで

問合せ先

所 属：健康増進課こころの健康づくり推進室

担 当：後藤、田上

TEL：092-643-3265

